

資料4 区域図及び区域の整備概要

(1) 調査区域

A区域 

B区域 



(2) 整備の概要及び考え方

① A区域（保育園・児童発達支援センター）

○市街化調整区域

○区域の面積 約 3,000 m²

○想定している施設

保育園 令和4年開園予定

児童発達支援センター 令和5年開園予定

○運営手法

・民設民営を基本とします

○北側道路とは高低差があります

○敷地の整地、擁壁などは市で整備する予定です

- 建物は保育園と児童発達支援センターの合築も可能とします。
- 園庭、駐車場などは区域内に設置を予定してください
- 保育園と発達支援センターの相互交流を可能としてください。
- 送迎バスの乗降場を確保してください
- ユニバーサルデザインを導入してください（高低差、日照等への配慮）

○保育園の概要

- ・整備目的

妙典地区における待機児童の解消を図るとともに、周辺施設と一体となって、子どもたちが健やかに成長できるための保育園施設整備を行うもの。

- ・敷地面積：1,500 m²（単独の場合）
- ・必要駐車台数：15 台以上（ 〃 ）
- ・必要駐輪場台数：20 台以上（ 〃 ）
- ・保育園施設の規模等は以下を標準とします。

定員：～100 名 対象：保育が必要な就学前児童

特徴：病児病後児保育等の実施、外国人児童の積極的受入れ

○児童発達支援センターの概要

- ・整備目的 主に発達障がい児を受け入れ、活動を通して健やかな成長を促し、保育園や幼稚園など地域の施設へとつなげていく。

- ・定員 40 名程度

児童発達支援の他に放課後デイサービス事業等も可能とします

- ・敷地面積：1,500 m²（単独の場合）
- ・必要駐車台数： 5 台以上
- ・必要駐輪場台数：10 台以上

② B 区域（こども施設）

- 都市公園内

- 区域の面積 8,000 m²

○敷地の整地などは市が整備する予定です。

- 想定している施設

こども施設 令和5年開園予定

- こども施設の概要

- ・ 整備目的：こどもの運動機能向上と健やかな発達のため、創造性を活かした多種多様な体験ができる場を創造する。
- ・ 基本要件：全天候型屋内施設と多目的に利用可能なフラットなグラウンドなどで、子どもたちが楽しく活動したり、NPOとの連携により、多様な体験が出来たりするような施設。また、地域交流や国際交流など、体験学習等を通して様々な人が楽しめる場とする。
- ・ その他
 - 各施設は公園施設として位置づけられるもの。

- 児童発達支援センターのリハビリ施設としての機能確保。
- 屋内外が移動しやすい動線の確保。
- 少年野球場の観戦エリアとしての機能

(3) 参考

- ・市川市の人口 488,714 人（平成 31 年 3 月 31 日）
- ・行徳管内人口 165,391 人（平成 31 年 3 月 31 日）
- ・妙典駅の一日乗降客数 51,537 人（2017 年度）
- ・南部地区 0～5 歳児人口：8,818 名
- ・妙典地区待機児童数（入園保留者）：122 名（平成 31 年 4 月時点）